### 【表紙】

【事務連絡者氏名】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年2月7日

【中間会計期間】 第61期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 」 Kホールディングス株式会社

【英訳名】JK Holdings Co., Ltd.【代表者の役職氏名】取締役社長中本 敏宏

【本店の所在の場所】東京都江東区平野三丁目 2番6号【電話番号】03-3820-0441(代表)【事務連絡者氏名】取締役財務経理部長 渡辺 昭市【最寄りの連絡場所】東京都江東区平野三丁目 2番6号【電話番号】03-3820-0441(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

取締役財務経理部長 渡辺 昭市

### 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月15日付をもって提出いたしました第61期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)半期報告書の記載 事項の一部を訂正するために、証券取引法第24条の5第5項により準用する同法第7条の規定に基づき半期報告書の訂正報告書 を提出するものであります。

### 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

- 1.中間連結財務諸表等
  - (1) 中間連結財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

- 2.中間財務諸表等
  - (1) 中間財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

# 第一部【企業情報】

## 第5【経理の状況】

- 1【中間連結財務諸表等】
  - (1)【中間連結財務諸表】

注記事項

(重要な後発事象)

(訂正前)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	3 . 三井物産林業株式会社との株式	
	交換	
	JKホールディングス株式会社	
	と三井物産林業株式会社は、平成	
	18年12月8日開催の各社取締役会	
	におきまして、株式交換により三	
	井物産林業株式会社をJKホール	
	ディングス株式会社の完全子会社	
	とすることをそれぞれ決議し、株	
	式交換契約を締結いたしました。	
	株式交換の概要は以下のとおりで	
	あります。	
	(3)株式交換の効力発生の条件	
	三井物産林業株式会社は、本	
	件株式交換の効力発生日まで	
	に商号を「 <u>ブツリン株式会</u>	
	社」に変更することを条件と	
	いたします。	

### (訂正後)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	3 . 三井物産林業株式会社との株式	
	交換	
	JKホールディングス株式会社	
	と三井物産林業株式会社は、平成	
	18年12月8日開催の各社取締役会	
	におきまして、株式交換により三	

井物産林業株式会社をJKホールディングス株式会社の完全子会社とすることをそれぞれ決議し、株式交換契約を締結いたしました。株式交換の概要は以下のとおりであります。

(3)株式交換の効力発生の条件 三井物産林業株式会社は、本 件株式交換の効力発生日まで に商号を「<u>物林株式会社</u>」に 変更することを条件といたし ます。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

注記事項

(重要な後発事象)

(訂正前)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	3 . 三井物産林業株式会社との株式	
	交換	
	JKホールディングス株式会社	
	と三井物産林業株式会社は、平成	
	18年12月8日開催の各社取締役会	
	におきまして、株式交換により三	
	井物産林業株式会社をJKホール	
	ディングス株式会社の完全子会社	
	とすることをそれぞれ決議し、株	
	式交換契約を締結いたしました。	
	株式交換の概要は以下のとおりで	
	あります。	
	(3)株式交換の効力発生の条件	
	三井物産林業株式会社は、本	
	件株式交換の効力発生日まで	
	に商号を「 <u>ブツリン株式会</u>	
	社」に変更することを条件と	
	いたします。	

### (訂正後)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	3 . 三井物産林業株式会社との株式	
	交換	
	JKホールディングス株式会社	
	と三井物産林業株式会社は、平成	
	18年12月8日開催の各社取締役会	
	におきまして、株式交換により三	
	井物産林業株式会社をJKホール	
	ディングス株式会社の完全子会社	

とすることをそれぞれ決議し、 株式交換契約を締結いたしまし た。株式交換の概要は以下のとお りであります。

(3)株式交換の効力発生の条件 三井物産林業株式会社は、本 件株式交換の効力発生日まで に商号を「<u>物林株式会社</u>」に 変更することを条件といたし ます。